

平成 27 年 9 月 4 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起について

(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
(うち電気ケトル 1 件、扇風機 1 件、自転車 2 件、
携帯型電気冷温庫 1 件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
(うち照明器具 1 件、エアコン 2 件、エアコン(室外機) 3 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201300245、A201300913 及び A201400541 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起（管理番号A201300913）

①事象について

東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の調査の結果、当該製品の長期使用（約45年）により、モーター巻線又はコンデンサーの絶縁性が劣化し、短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されます。

②使用者への注意喚起

長年使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用前に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認し、そのまま放置して出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）9月7日より「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2015年6月24日）として、ウェブサイトにも扇風機の使用に当たっての確認事項を掲載し、1つ以上当てはまる症状がある場合には、使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト：http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm



【問合せ先】

東芝ホームテクノ株式会社

東芝生活家電ご相談センター

電話番号：0120-1048-76

022-774-5402（携帯電話、PHS）

受付時間：9時～20時

③独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び消費者庁の注意喚起

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

2015年（平成27年）6月25日付け「夏到来、エアコンや扇風機の火災にご注意ください」

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000071386.pdf>

- ・消費者庁

2013年（平成25年）9月6日付け「長期使用の扇風機で火災が発生してきますー使用中の古い扇風機に御注意くださいー」

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130906kouhyou_1_1.pdf

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	<p>http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html</p> <p><次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</p>
SHARP	シャープ株式会社	<p>http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)</p>
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホーム テクノ株式会社)	<p>http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 022-774-5402(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00</p>
National	松下精工株式会社(現 パナソニック エコシステムズ 株式会社)	<p>http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)</p>
HITACHI	株式会社日立製作所(現 日立 アプライアンス株式 会社)	<p>http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-145-458(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)</p>
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<p>http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277</p>

MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
 (製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
 電 話 : 03-3507-9204 (直通)
 F A X : 03-3507-9290

(東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起の発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
 担当 : 下出、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
 F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500356	平成27年7月31日	平成27年8月31日	ガスこんろ(都市ガス用)	RBC4VNGN2-R(SVSV)	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月21日 平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300245	平成25年3月6日	平成25年7月9日	電気ケトル	KO320173	株式会社グループセブジャパン (輸入事業者)	重傷1名	当該製品でお湯を沸かした後、蓋を開けようとしたところ、当該製品を倒し、蓋が外れて中のお湯が体に掛かり、火傷を負った。調査の結果、当該製品の製造時の組立てのばらつきのため当初より蓋が固く開きにくく、座った状態で開きにくい蓋を無理に開けようと誤って当該製品を転倒させたことから、当該事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ケトルを転倒させない。湯が流れ出てやけどの恐れあり」、「湯沸かし中または湯沸かし直後はふたを開けない。やけどの原因になる」旨、記載されている。	京都府	平成25年7月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300913	平成26年3月12日	平成26年3月20日	扇風機	SF-35E(モーター部分のみ)	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の長期使用(約45年)により、モーター巻線又はコンデンサーの絶縁性が劣化し、短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	京都府	平成26年3月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成19年9月7日から使用の中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400541	平成26年7月24日	平成26年11月28日	自転車	PNU63B	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のフレームが破断し、転倒、負傷した。調査の結果、当該製品の破損はヘッドパイプの溶接部付近に発生しており、破断部近傍に溶接線に沿って多数の微細なクラックが認められたことから、溶接施工に起因して発生したクラックの影響で破損し、事故に至ったものと推定されるが、当該製品の各部品の外傷や変形等から、使用状況も事故発生に影響したものと推定される。なお、当該製品の同型フレームはJIS規格を満たしている。	大阪府	平成26年12月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500359	平成27年8月10日	平成27年8月31日	携帯型電気冷温庫	ACW-620	株式会社アピックスインターナショナル(輸入事業者)	火災	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	広島県	
A201500363	平成27年8月18日	平成27年9月1日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	JH40G	シャープ株式会社	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500364	平成27年8月23日	平成27年9月1日	自転車	CB700B	アサヒサイクル株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックして転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500357	平成27年8月4日	平成27年8月31日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月24日
A201500358	平成27年7月17日	平成27年8月31日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月21日
A201500360	平成27年8月15日	平成27年9月1日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品
A201500361	平成27年8月11日	平成27年9月1日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500362	平成27年8月21日	平成27年9月1日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201500365	平成27年8月24日	平成27年9月2日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	製造から10年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気ケトル（管理番号：A201300245）



携帯型電気冷温庫（管理番号：A201500359）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）
（管理番号：A201500363）



自転車（管理番号：A201500364）

